

産後ケアのご案内



「出産」という大仕事を終えたお母さんの体や心は大きく変化をしていきます。
 「産後ケア」は、そんな産後のお母さんのケアを行う事業です。
 「疲れがたまって体調がすぐれない」「自宅に帰っても手伝ってくれる人がいなくて不安…」など、育児等の支援が必要な方をサポートして子育てを応援します。

利用できる方	飯塚市に住民票があり、産後1年未満のお母さんと赤ちゃんで、次の項目に該当する方 ※赤ちゃん・お母さんともに医療行為の必要のない方が対象です。 ●お母さんの体調や、気持ちの回復に不安のある方 ●育児に不安のある方
利用区分	●ショートステイ（宿泊型） ●デイケア（日帰り型） ●デイケア（母乳育児相談） ●アウトリーチ（訪問型）
ケアの内容	産後の心身のケア、授乳・乳房のケア、沐浴の指導、赤ちゃんの発育発達の相談など
利用方法	※必ず母子手帳をご持参ください。 ① 実施施設へ直接申し込み…現在の困り事、利用日の調整等をご相談ください。 ② 産後ケアの利用（「飯塚市産後ケア事業利用パスポート」を発行します） ③ 支払い…施設へ直接お支払いください。

※早産での出産の場合は、予定日から換算して1年未満とします。

【利用料金】

サービス種類	市民税課税世帯 自己負担額	生活保護世帯・非課税世帯 自己負担額	上限等
ショートステイ（宿泊） / 3食つき	1泊 5,000円	無料	原則7泊以内
デイケア（日帰り） / 1食つき	1日 2,000円	無料	原則7日以内
デイケア（母乳育児相談） / 食事なし	無料（※）	無料（※）	（※）2回目以降の利用は全額自己負担となります
アウトリーチ（訪問） / 食事なし	1回 2,000円	無料	3回以内 ※家事援助ではありません

*生活保護世帯の方：「医療カード」のコピーを実施施設へご提出ください。

*非課税世帯の方（※）：「非課税世帯証明書」を市役所窓口で申請し実施施設へご提出ください（申請手数料無料）
 （※非課税世帯の方とは、世帯全員が非課税の世帯となります）

【お問い合わせ】

飯塚市 子育て支援課 母子保健係

TEL：0948-43-3305 / FAX：0948-21-9508



◆「お申込み」は、裏面の一覧表の実施施設の方へ 直接ご連絡ください。